平成２３年（フ）第３４６号
兵庫県加古川市志方町横大路393番地の10
債務者　中居　真也
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３４７号
兵庫県加古川市志方町横大路393番地の10
債務者　中居　千紗
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１０６号
福島県二本松市上川崎字坂ノ下56番地
債務者　安齋　　智
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長末　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第３８０３号
堺市南区竹城台２丁15番８号
債務者　向井　正敏
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４１号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番５―1106号
債務者　西村　和昭
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２１６号
大阪市東住吉区西今川３丁目７番22号エスペランサ東洋201号、申立時の住所兵庫県西宮市甲子園浜田町14番19―301号
債務者　下﨑佐智子（旧姓小西）
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６２５号
愛知県日進市浅田町笹原８番地17　ライオンズガーデン赤池1403
債務者　小林　　清
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３４０号
名古屋市中川区柳島町３丁目14番地の１　プライムアセットＴ―ＨＯＵＳＥ　Ａ号棟
債務者　島田　和枝
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９９６号
大阪府四條畷市岡山２丁目15番10号
債務者　髙橋　靖裕
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４７７号
兵庫県西宮市染殿町５番16―302号
債務者　尾前　一久
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０３５号
埼玉県新座市栗原３丁目４番21号
債務者　大倉　洋子
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４４２号
堺市南区三原台２丁８番17号、前住所和歌山県橋本市城山台３丁目42番地の53
債務者　森藤　全啓
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４４３号
堺市南区三原台２丁８番17号、前住所和歌山県橋本市城山台３丁目42番地の53
債務者　森藤　一代
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８６６号
堺市東区白鷺町１丁24番25―303号
債務者　吉田　勝哉
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８９１号
大阪府藤井寺市道明寺１丁目９番13号、前住所大阪府藤井寺市沢田３丁目６番39号
債務者　田内　浩量
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１８２２号
札幌市北区屯田５条２丁目４番11号　ダンディライオンスクエア203号
債務者　小田　亮人
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８８４号
埼玉県戸田市笹目７丁目15番地の３　笹目夏浜住宅202号室
債務者　門間　和朗
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竪　十萌子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係